

平成27年度 第10回下野市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 平成28年1月14日(木) 午後2時35分から午後4時00分
- 2 場 所 国分寺西小学校 視聴覚室【出前教育委員会】
- 3 出席委員 委員長 永山伸一
職務代理者 三橋明美
委員 熊田裕子
委員 石嶋和夫
教育長 池澤勤
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育次長 野澤 等
教育総務課長 若林早苗
学校教育課長 梅山孝之
生涯学習文化課長 増渕晴美
スポーツ振興課長 坪山 仁
学校教育課管理主事 塩沢建樹
学校教育課指導主事 田澤孝一
教育総務課課長補佐 伊澤仁一
教育総務課主幹 古橋栄一
- 6 傍聴人 12名
- 7 審議事項
議案第44号 平成27年度下野市スクールアシスタントの解職について
議案第45号 平成27年度下野市スクールアシスタントの委嘱について
議案第46号 下野市立小中学校教職員評価に関する苦情相談及び苦情申立に関する取扱要領の制定について
議案第47号 下野市史跡甲塚古墳保存整備委員会委員の委嘱について
- 8 協議事項
(1) 下野市教育大綱(案)について
(2) 問題行動への対応ルール(案)について
(3) グリムの里いしばし評議委員の推薦について
- 9 報告事項
(1) 全国学力・学習状況調査の分析結果について
(2) 第10回下野市天平マラソン大会の結果報告について
- 10 その他

| | |
|-----------------|--|
| <p>永山委員長</p> | <p>あいさつ 議事録署名人の選任 三橋委員及び熊田委員 議事録の承認について、前々回と前回の議事録の確認をお願いする。訂正等があれば発言を求める。(特になし) 議事録は2件ともこのとおり承認とする。</p> |
| <p>池澤教育長</p> | <p>次に、教育長の報告を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月8日にグリムの館にて下野市新春賀詞交歓会及び下野市市政功労者表彰が開催された。 ・ 1月10日に3会場(国分寺公民館、グリムの館、南河内公民館)にて成人式が行われた。本市の新成人である570名のうち456名(73.8%)が参加した。 ・ 1月11日に第10回天平マラソン大会が開催された。詳細については、本日、坪山スポーツ振興課長が報告を行う。 ・ 1月13日にグリムの館にて下野市教職員全体研修会が行われた。 |
| <p>永山委員長</p> | <p>質疑等はあるか。(特になし) 議事に入る旨を伝える。 議案第44号「平成27年度下野市スクールアシスタントの解職について」及び議案第45号「平成27年度下野市スクールアシスタントの委嘱について」は人事案件であるため、非公開で行いたい。今回は会場の都合上、先に議案第46号から審議等を行っていき、最後に議案第44号及び議案第45号を審議していきたいと思うがよろしいか。(全委員承認) それでは、議案第46号「下野市立小中学校教職員評価に関する苦情相談及び苦情申立に関する取扱要領の制定について」説明を求める。</p> |
| <p>梅山学校教育課長</p> | <p>【説明要旨】 下野市の小中学校に勤務する県採用の教職員については、「平成27年度栃木県教職員評価制度実施要綱」に基づいて教職員評価が実施されているところである。本年度、この制度の見直しが行われ、評価対象者が評価結果に対する疑問や不満等を解消するための苦情相談とこの苦情相談では解決できなかった事案に対する苦情申立の2段階の制度が設けられた。これらの苦情相談や苦情申立については、小中学校の教職員の場合、各市町の教育委員会が定めるところにより、対応することになっている。そのため、当該議案は、苦情の処理に対する取扱に関して必要な事項を取扱要領として定めるために提案するものである。 以下、「下野市立小中学校教職員の教職員評価に関する苦情相談及び苦情申立に関する取扱要領」に基づき、当該議案で制定する要領の内容について説明を行う。 なお、この要領は平成28年2月1日から施行し、本年度の教職員の評価結果から対応できるようにする。苦情申立書などの様式については、栃木県教育委員会が指定した書式で県内統一のものとなっている。</p> |
| <p>永山委員長</p> | <p>質疑等はあるか。</p> |

| | |
|------------|--|
| 石嶋委員 | <p>栃木県教育委員会が策定した「平成27年度栃木県教職員評価制度実施要綱」においても、「苦情」という言葉が使われているが、勤務に対する評価や評定については、「異議」という言葉の方が一般的に使用されていると思う。</p> <p>「苦情」という言葉を使用していることについて、県から説明等はあったのか。</p> |
| 梅山学校教育課長 | <p>県からの制度説明の時には、そのような説明はなかった。そのため、県内市町は県の要綱を基に要領作成に取り組んでいるところである。</p> |
| 池澤教育長 | <p>下都賀地区教育長部会の際、県からの伝達事項の中にもこのような説明はなかった。この要領については、「苦情」で統一するということになる。</p> |
| 石嶋委員 | <p>教職員評価の結果が、給与や昇格等に直接関わってくるのか。</p> |
| 池澤教育長 | <p>今年度は実施に向けた試行ということなので、評価に関しては反映しないが、次年度から本格実施となるため反映することになる。</p> |
| 熊田委員 | <p>このような要領の制定を行う背景には、教職員の評価について学校長の評価と教職員の自己評価が合致しなかったことがあったのか、それとも話し合い等をしていく中で必要性が生じたものなのか。</p> |
| 池澤教育長 | <p>教職員評価制度については、各教職員が4月～5月にかけて今年度の目標を立て、これに対して「概ね普通」をBとし、3段階で評価を行ってきたところであるが、今年度からは5段階評価（S～D）に変更となった。また、総合評価の結果がDの者は、2次評価者から指導及び助言を受けることになった。</p> <p>学校によって総合評価がSやAの教職員が極端に多い等、偏りが生じることが想定されるため、それぞれ概ね何人程度と決めることになり、この時に人数調整を行うことが必要となってくる。この調整によって、自己評価と異なった場合や指導や助言を受けた場合に、苦情相談や申立があるかもしれないという想定から、今回制定する運びとなった。</p> |
| 石嶋委員 | <p>評価結果の開示について、栃木県教育委員会が策定した「平成27年度栃木県教職員評価制度実施要綱」の第7条に書かれている「評価結果」とは、第2次評価者として学校長が調整した後の結果のことなのか。</p> |
| 教育長 | <p>ご指摘のとおりである。例えば、被評価者がCではなくBだと感じた時、当該要綱第8条によって苦情相談及び申立を行うことができる。</p> |
| 永山委員長 | <p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第46号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第47号「下野市史跡甲塚古墳保存整備委員会委員の委嘱について」説明を求める。</p> |
| 増渕生涯学習文化課長 | <p>【説明要旨】</p> <p>「下野市史跡保存整備委員会条例」第4条の規定により、委員4名の委嘱をお願いするものである。今回委嘱する委員はいずれも再任となる。委嘱期間は委嘱の日から平成31年3月31日までの4年間。</p> |
| 永山委員長 | <p>質疑等はあるか。</p> |

| | |
|------------|--|
| 三橋委員 | 「下野市史跡保存整備委員会条例」の第5条の規定に「再任を妨げない」とあるが、今回委嘱する4名の委員は全員「2期目」という理解でよろしいか。 |
| 増淵生涯学習文化課長 | 当該委員会は平成19年度に設置されたため、今回で「3期目」ということになる。 |
| 永山委員長 | 他に質疑等はあるか。（特になし） このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第47号は原案どおり決定する。 次に、議案44号と議案45号を残して協議事項に移ることを告げる。 （1）下野市教育大綱（案）について説明を求める。 |
| 若林教育総務課長 | <p>【説明要旨】</p> <p>教育大綱については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、各自治体において市長と教育委員で組織する総合教育会議を開催すること、教育の最上位計画である教育大綱を総合教育会議で諮り策定をすることが定められた。</p> <p>下野市では、現在まで総合教育会議を2回開催し、現在策定中の「第二次下野市総合計画」や国の「教育振興計画」に沿って、「下野市教育大綱」を策定すること、期間を5年とすること、パブリックコメントを実施すること等を決定し、教育大綱（素案）について審議を行ってきた。また、前回の第9回教育委員会定例会においても審議を行い、様々な意見をいただいたところである。これらの意見を基に修正をしたものが今回協議いただく下野市教育大綱（案）となる。</p> <p>主な変更点としては、大綱の構成について、「目指すべき方向性」と「目指すべきビジョン」双方の関係が分かりづらい等の意見から、「目指すべき方向性」を一本に修正をし、シンプルで分かりやすいものにした。また、文章についても、具体的にイメージできるように表現の修正を行った。</p> <p>以下、「目指すべき方向性」の内容について、細かな修正点及び追加事項について説明を行う。</p> <p>今後のスケジュールとして、「下野市教育大綱（案）」が承認された場合は、1月18日から2月1日までパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ、2月10日に行われる第3回総合教育会議で審議をいただき、策定を目指していきたい。</p> |
| 永山委員長 | <p>質疑等はあるか。</p> <p>目指すべき方向性3の取組方針に「(5)自分の生き方を考える教育の充実」が追加されたと思うが、学校適正配置や小中一貫教育とどのような関連があるのか。</p> |
| 教育長 | <p>小中一貫教育について、9年間を見通した教育課程の中で最も効果がみられるのは、豊かな心を育む道徳教育や生き方を考える教育、いわゆるキャリア教育だと思う。義務教育9年間の中で培った力をもって、どのように生きていくかという部分で、小中一貫教育と関わってくると思う。また、県の教育大綱の中にもこの領域について明記されているため、県との整合性を図る</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| <p>永山委員長</p> <p>梅山学校教育課長</p> | <p>ためにも、下野市の教育大綱の中にこの部分を位置付けることが必要であると考えている。</p> <p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次に、（２）問題行動への対応ルール（案）について説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>当該案件は前回の教育委員会定例会において協議を行い、その中でいただいたご意見等を基に修正したものである。</p> <p>全体の構成としては、前回のもとの大きな変更はなく、想定される問題行動の重篤度により５段階のレベルに分類し、それぞれのレベルごとの事例とその対応例を示したものとなっている。</p> <p>以下、主な変更点について説明を行う。</p> <p>【主な変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめは１つの行為からすべてのレベルに発展しかねないことから、「いじめ」と「その他」に分類していたものをいじめに関わる項目を削除し、すべてのレベルに関して「問題行為」と改めた。 ・いじめについては、既に各学校において策定されている「いじめ防止対応マニュアル」によって今後も対応していただく予定である。 ・レベル３の対応例の説明に「報告・連絡・相談」を加え、教育委員会は事実を調査し、必要に応じて首長部局や教育委員への報告を行う流れを明記した。 ・レベル４の対応例について、前回までは「教育委員会が出席停止を命じ」とあったが、「状況によって教育委員会が出席停止を命じる」という表現にした。 <p>なお、問題行動への対応ルール（案）については、一昨日に開かれた下野市小中学校長定例会議においても報告させていただいた。本日の教育委員会において再度協議が行われることを説明した上で、各学校には学校の実情に応じたマニュアルを早急に作成するようお願いをしたところである。問題行動への対応ルールは全校体制を基本としているため、作成においても生徒指導主事又は児童指導主任等に任せるのではなく、学校長又は教頭が先頭に立って、全教職員の考えを集約した内容になるようお願いをしたところである。</p> |
| <p>永山委員長</p> <p>石嶋委員</p> | <p>質疑等はあるか。</p> <p>レベル４では「教育委員会への報告を行い、対応の指示を受ける」とあり、教育委員会が対応の指示を行うことになっているが、学校とは異なる現場が指示をしても効果がないと思う。学校が困って相談をした場合、状況によっては事態が落ち着くまで学校に詰め、学校長や教頭とともに相談しながら連絡調整を行っていくことも必要になってくると思う。</p> |
| <p>梅山学校教育課長</p> | <p>教育委員会への報告を徹底するとともに、教育委員会の方でも報告・連絡・相談を受け、連携して一件一件対応することになっている。記載内容では指示とあるが、学校からの報告を受け、場合によっては教育委員会事務局が自</p> |

| | |
|-----------------|---|
| | <p>ら学校に出向き、関係者からの聞き取り等を行い、現場の状況を把握した上で適切な指示や指導を行っていかうと考えている。レベル4やレベル5となれば、別々の庁舎で電話連絡を取り合うことよりも一緒になって協力しながら進めていくことになってくると思う。</p> |
| <p>永山委員長</p> | <p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> |
| <p>若林教育総務課長</p> | <p>続いて、(3) グリムの里いしばし評議委員の推薦について説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>一般財団法人グリムの里いしばしより当該評議員として、教育委員会から1名の推薦をいただくよう依頼通知があった旨の説明を行う。</p> <p>平成27年6月に前教育委員である前原氏が退任したため、現在は空席になっている状況である。</p> <p>任期期間は平成28年4月1日から平成32年3月31日の4年間。</p> |
| <p>永山委員長</p> | <p>質疑等はあるか。</p> <p>どのくらいの頻度で会議が行われるのか。</p> |
| <p>若林教育総務課長</p> | <p>評議委員会は、通常年1回である。グリムの森フェスティバル等の行事がある場合には、役員会の時に出席していただければと思う。</p> |
| <p>石嶋委員</p> | <p>資料「教育委員の審議会への推薦状況」を見ると、私の役割分担が少ないので、よろしければ私が引き受けしたいと思う。</p> |
| <p>永山委員長</p> | <p>それでは、グリムの里いしばし評議員については石嶋委員にお願いしたいと思うが、いかがか。(全委員承認)</p> |
| <p>梅山学校教育課長</p> | <p>続いて、報告事項に移ることを告げる。</p> <p>(1) 全国学力・学習状況調査の分析結果について説明を求める。</p> |
| <p>田澤指導主事</p> | <p>【説明要旨】</p> <p>平成27年度全国学力・学習状況調査については9月24日の第6回教育委員会定例会において結果速報という形で報告を行った。今回、その分析結果がまとまったので改めてご報告を行うものである。内容の詳細については、田澤指導主事より説明をさせていただく。</p> |
| <p>永山委員長</p> | <p>【説明要旨】</p> <p>「平成27年度全国学力・学習状況調査分析結果」の冊子に基づき、①下野市全体の傾向、②国語、算数・数学、理科の分析結果、③学習状況調査(児童・生徒質問紙)の分析結果、④学校質問紙の分析結果について概要の説明を行う。</p> <p>前年度の教育委員会で「全国学力状況調査のテスト問題を授業内で活用してみてもどうか」というご指摘をいただいたことから、学校訪問の際に、先生方へ呼びかけを行ったため、活用される学校が増えてきたところである。なお、今回の分析結果については、本市のホームページに掲載する予定である。</p> <p>質疑等はあるか。</p> <p>本日配布された資料であるため、一度持ち帰ってお目通しいただき、ご意見等があったら次の教育委員会において議論していけたら良いと思う。その上で、さらに聞いておきたいこと等はあるか。</p> |

| | |
|------------|--|
| 石嶋委員 | <p>学校質問紙の分析結果についてであるが、例えば、習熟度別授業を行っているから良いという考えもあるが、短所もあると言われている。実施している学校が多ければ良いというわけではないと思う。</p> |
| 永山委員長 | <p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>資料を読む中でこのようなご意見や疑問に感じたこと等を議論していただければ良いと思う。</p> <p>次に、(2)第10回下野市天平マラソン大会の結果報告について説明を求める。</p> |
| 坪山スポーツ振興課長 | <p>【説明要旨】</p> <p>平成28年1月11日(月)に開催された天平マラソン大会について、下野市在住者の成績(上位6位までの順位とタイム等)について報告を行う。</p> <p>今回は下野市制施行10周年記念ということで、ゲストランナーとして千葉真子氏をお招きした。当日は過去最高の2,201名(小学1年生から79歳まで)が参加し、好天にも恵まれ大変賑わいのある大会となった。</p> |
| 永山委員長 | <p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて、議事に戻る旨を告げる。</p> <p>議案第44号と45号は人事案件であり個人情報を含むことから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」の規定により非公開で行いたい。各委員の意見をお伺いする。(全委員異議なし)</p> <p>それでは非公開で行うことに決定する。</p> <p>傍聴人の方は一旦退席をお願いする。</p> <p>議案第44号「平成27年度下野市スクールアシスタントの解職について」と議案第45号「平成27年度下野市スクールアシスタントの委嘱について」説明を求める。</p> |
| 永山委員長 | <p>以下、非公開</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第44号及び第45号は原案どおり決定する。</p> <p>ここで、会議の非公開を解く。</p> <p>なお、その他については事務連絡であり、今回出前教育委員会ということでこの後教職員との懇談会等があることから、出前教育委員会終了後に報告をお願いする。</p> <p>次回の教育委員会は2月19日(金)午後1時30分からの予定とする。</p> <p>本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時00分閉会。</p> |